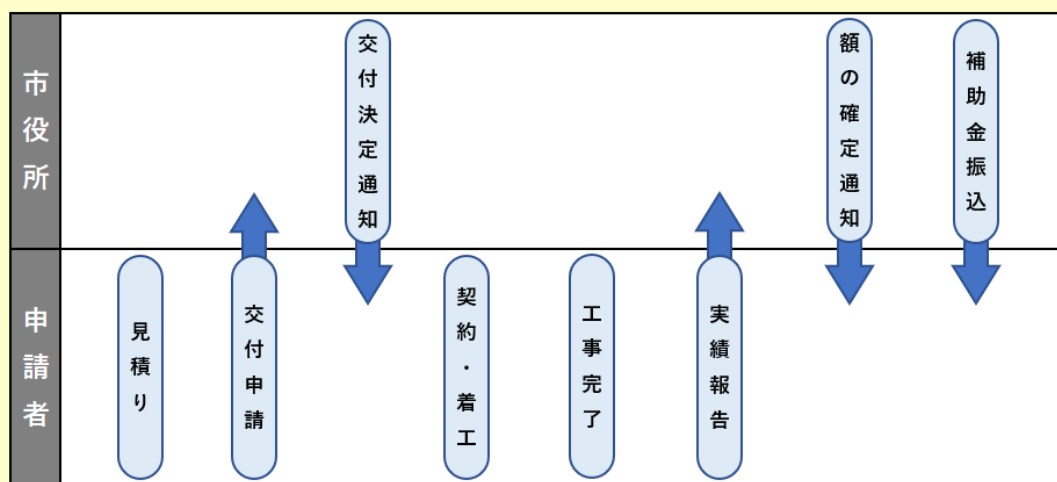


令和 6 年度

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金

申請手引き

手続きの流れ



注意事項

- ⚠ 契約前の申請が必要です。
- ⚠ 新築住宅も対象となります。2ページのQ&Aに説明がありますのでご確認ください。
- ⚠ FIT制度、FIP制度を活用する場合は対象外です。
- ⚠ 予算が無くなり次第、受付を終了します。

交付申請 受付期間（先着順）

令和 6 年 6 月 17 日(月)～令和 6 年 **12 月 27 日(金)**

実績報告 提出期限

令和 7 年 **2 月 28 日(金)**

受付窓口

環境政策課（本庁舎 4 階）

TEL

04-7167-1695

E-mail

info-knky@city.kashiwa.chiba.jp



▲ホームページ

目 次

1	申請者の要件	P. 1
2	補助対象設備の要件	P. 2
3	補助金額・補助対象経費	P. 3
4	交付申請	P. 4～5
5	交付決定通知	P. 5
6	実績報告	P. 6～7
7	補助金確定通知	P. 7
8	書類の提出方法	P. 8
9	写真撮影上の注意事項	P. 9
10	補助金の振込	P. 10
11	市への協力について	P. 10
12	指定様式の記入例	P. 11～

1 申請者の要件

● 次のすべての要件を満たすかた

- ☑ 補助対象設備を設置する住宅に居住し、住民登録がされている。

※補助金の 実績報告書類 を柏市が収受した日において、補助対象設備を設置した住宅に居住し、柏市への住民登録が済んでいることが必須です。

- ☑ 柏市の市税を滞納していない。

※交付申請日時点で市外在住の場合は提出不要です。

- ☑ 補助対象設備の契約者であって、費用の負担及び設備の所有をしている。

※補助対象設備の導入について契約し、費用の負担及び設備の所有をしている必要があります。

- ☑ 補助対象設備の導入を行う住宅について、共有者がいる又は住宅を第三者が所有している場合は、同意を得ている。

※共有者とは、住宅を連名で契約している場合等が該当します。第三者とは、賃貸物件等で居住者とは別の者が住宅を所有している場合が該当します。

注意事項

⚠ 次のいずれかに該当するかたは、上記の要件を満たしていても補助の**対象外**となります。

- ❌ 過去に本補助金を受給したかた又はそのかたと同一の世帯を構成するかたが、その際設置した設備と同じ設備を導入する場合。

※過去に導入した住宅と、導入しようとする住宅が異なる場合を除く。

- ❌ 違法建築物又は既存不適格建築物（建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物）に設置したかた。

2 補助対象設備の要件

- ☑ 補助金の交付の決定後に設置契約が締結されたものであること。
- ☑ 補助対象設備の設置によって得られる環境価値が設置者に帰属されるものであること。
- ☑ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定による **FIT 制度等の認定を取得しないもの** であること。
- ☑ 電気事業法第2条第1項第5号ロの規定による接続供給（自己託送）を行わないものであること。
- ☑ **発電した電力量の30パーセント以上を、設置した住宅の敷地内で自ら消費できるもの** であること。
- ☑ 設置後17年が経過するまでの間、補助対象設備の設置により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないものであること
- ☑ 補助対象設備を構成する **太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方**（複数のパワーコンディショナーを設置する場合、系列ごとに当該値を合計した数値） **が10キロワット未満** であること。
- ☑ 太陽電池モジュールの性能及び安全性について、次の規格等のいずれかに該当するものであること。
 - 国際電気標準会議の規格又は日本産業規格に適合しているもの
 - 一般財団法人電気安全環境研究所の認証を受けているもの
【URL】 <https://www.jet.or.jp/products/solar/index.html#page09>
 - 一般社団法人太陽光発電協会 J P E A 代行申請センターにおいて設備認定にかかる型式登録がされているもの
【URL】 <https://www.fit-portal.go.jp/>
- ☑ 未使用品であること（中古品は対象外）。
- ☑ 補助対象設備の設置に係る工事が関係法令に準拠していること。

注意事項

- ❌ リース及び P P A により導入した機器は補助対象外です。

Q&A

Q 新築住宅は対象になるか。

A 対象になります。住宅の購入と太陽光発電設備の設置が一緒の契約になっている場合、その契約前に交付申請が必要です。なお注文住宅や建売住宅のオプションなど、住宅の購入と太陽光発電設備の設置が別契約の場合、太陽光発電設備の設置の契約前に交付申請をしてください。

※2月末までに実績報告が必要なため、工期にご注意ください。

Q FIT 制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）とは何か。

A 電気を使用する皆様が負担する再生可能エネルギー発電促進賦課金を原資として、再エネ設備で発電された電気を通常よりも高く売電することが可能な制度です。令和6年度のFIT 制度では1kWh 当たりの売電額が16 円となっています。詳しくは資源エネルギー庁HPをご覧ください。

【URL】 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html

柏市の補助金を申請する場合、このFIT 制度は利用不可となります。FIT 制度を利用せず余剰電力を売電する場合は、御契約している電力会社や卒FIT 電気（FIT 期間終了後の電気）の買取などを行っている会社に御相談ください。

3 補助金額・補助対象経費

補助対象経費		補助金額
設備本体	●太陽電池モジュールの本体費用 ●パワーコンディショナーの本体費用 ●架台の本体費用	補助対象経費の 10 分の 10 <u>上限 7 万円 / 1 kW</u> ※最大5kW 相当（35万円）まで。 ※補助上限額の算定に用いる「太陽電池出力（kW）」は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方をkW単位で小数点以下を切り捨てた値とします。
工事費	●据付費 ●配線工事	

補助上限額の算定のしかた

少数点以下切り捨て

太陽電池出力 **3.5** kW の設備を設置する場合… **3** (kW) × **7** 万円 = **21** 万円

次のどちらか低い方の値

- 太陽電池モジュールの公称最大出力
- パワーコンディショナーの定格出力

補助上限額

対象外経費の具体例

- ✕ HEMS の本体費及び設置費
- ✕ 接続検討・系統連系工事に係る費用
- ✕ 消費税
- ✕ 申請代行等の手数料全般
- ✕ 印紙代
- ✕ 長期保証費等の事務諸経費

注意事項

- ⚠ 経費は税抜きで計算してください。
- ⚠ 国やその他の団体からの補助金を受け取っている場合は、当該補助金の額を控除した額を補助対象経費として記入してください。
- ⚠ 製品値引きや出精値引き等の値引きがある場合は、値引き後の経費が補助対象経費となります。値引きの内容に、補助対象となる経費と、補助対象外となる経費の両方が含まれる場合は、金額の割合によって案分してください。

4 交付申請

申請書類受付期間

令和 6 年 6 月 17 日(月)～令和 6 年 12 月 27 日(金)

- 補助対象設備の設置工事にかかる**契約前に申請してください。**
- 受付は先着順となります。予算の上限に達した時点で受付を終了します。
- 予算の上限に達した場合は市ホームページにてお知らせします。

注意事項

- ⚠ 書類が不足・不備等がなく全て揃った時点で受付となり、全て揃ったかたが優先となります。
- ⚠ 書類に不足・不備等があった場合に、ご連絡することがあります。申請書には必ず日中連絡の取れる連絡先を記入してください。

提出書類一覧

- **各様式は環境政策課窓口で配布しているほか、HPからダウンロード可能です。**
- 書類の提出方法は8ページを参照してください。

必要な書類	
○：必ず必要な書類 △：場合によって必要な書類	
①	交付申請書 ○
	☒ 様式を使用してください。 ※補助対象経費等の記入にあたっては、 <u>手引きの3ページ</u> を参照してください。
②	市税を滞納していないことを証する書類 △
	☒ 申請者本人の納税証明書または非課税証明書（発行一か月以内のもの）を提出してください。 ☒ <u>申請書の同意欄で同意する場合は省略可能（提出不要）</u> です。 ※設備が含まれた新築住宅を購入する場合で、交付申請時点において申請者が市外在住の場合は提出不要です。
③	補助事業の内容が確認できる書類 ○
	☒ 様式を使用してください。
④	柏市太陽光発電設備設置加速化補助金に係る同意書 △
	☒ 様式を使用してください。 ☒ 補助対象設備の導入を行う <u>住宅に共有者がいる</u> 、または <u>第三者が住宅を所有している場合は提出してください（住宅を申請者のみが所有している場合は提出不要）</u> 。
⑤	柏市太陽光発電設備設置加速化補助金に係る権限の委任状 △
	☒ 様式を使用してください。 ☒ <u>設備を共有名義で契約（連名での契約等）する予定の場合のみ提出してください。</u>

	補助対象設備の製造者名、型式等が確認できる資料（カタログ等）	○
⑥	☒ 製造者名、型式等が確認できる書類を提出してください。 ☒ 必要ページのみ印刷し、該当機器をマーカー等で分かりやすく印をつけてください。	
	補助対象設備の設置費が確認できる書類	○
⑦	☒ 見積書等のコピーを提出してください。 ☒ 補助対象設備の製造者名、型番等が記載してあるものを提出してください。 ☒ 機器費、工事費等の内訳が記載してあるものを提出してください。	

注意事項

- ⚠ 提出された書類は返却しませんので、書類は原本ではなくコピーを提出してください。また、内容確認を行うことがありますので、必ず控えを保管してください。
- ⚠ 様式に記入する際は、記入例を参考に、黒のボールペン（消せるボールペンや鉛筆は不可）で、はっきりと記入してください。

5 交付決定通知

- 交付申請書類の審査終了後、申請者へ交付決定通知書を送付します。
- 審査は通常2週間前後かかりますが、申請が集中する時期や市税納付期限直後は、さらに1～2週間程度かかることがあります。
- 交付決定通知書が届いた日以降に、工事の契約等を行ってください。

6 実績報告

実績報告書類提出期限

令和 7 年 2 月 28 日(金)まで

- 補助対象設備の設置工事完了後（新築の場合は住民登録後）に報告してください。
- 交付申請済みであっても、期限までに実績報告がなかった場合は対象外となります。

提出書類一覧

- 各様式は環境政策課窓口で配布しているほか、HPからダウンロード可能です。
- 書類の提出方法は8ページを参照してください。

必要な書類	
○：必ず必要な書類 △：場合によって必要な書類	
①	実績報告書 ○ ☒ 様式を使用してください。 ☒ 『補助対象経費』及び『交付申請額』を書き損じた場合は新しく書き直してください。
②	住民票 △ ☒ 申請者本人の住民票の写し（発行一か月以内のもの）を提出してください。 ☒ <u>申請書の同意欄で同意する場合は省略可能</u> です。
③	契約書のコピー ○ ☒ 注文書と請書の場合は、2枚揃って契約の証明書となります。 ※補助対象設備について <u>変更契約をした場合は、変更契約書も提出してください。</u> ☒ 必ず契約金額が記載されている箇所のコピーをとってください。
④	領収書のコピー ○ ☒ 領収金額に補助金申請と関係のない機器費や工事費が含まれている場合は、内訳がわかるようにして提出するか、領収書の但し書き等に対象設備の費用がわかるように記載してください。 ※事業者がどうしても領収書を発行できない場合は、事業者に「領収証明書」を作成してもらい、 <u>原本</u> を提出してください。（市HPに参考様式あり） ☒ ローン契約等で領収書が発行されない場合は、ローン契約を締結していることがわかる書類を提出してください。
⑤	補助対象設備の導入完了後のカラー写真（設備設置状況） ○ ☒ 以下の写真をすべて提出してください。（参考様式あり） ◎ <u>住宅全景写真</u> ※設置されたパネルが映るように撮影してください。 ◎ <u>パワーコンディショナーの写真（設備本体、銘板）</u> ※撮影にあたっては、写真撮影時の注意事項（9ページ）を確認してください。
⑥	電力会社との売電に係る契約書のコピー ○ ☒ 電力会社と交わしている余剰電力の売電に関する契約書のコピーを提出してください。 ※余剰電力の売電を行わない場合は提出不要ですが、代わりに誓約書（指定様式）を提出してください。

	未使用品であることが確認できる書類	○
⑦	☒ 以下の書類のいずれかのコピーを提出してください。（太陽電池モジュールとパワーコンディショナーそれぞれ必要です。） ◎保証書 ◎出荷証明書 ◎出荷検査成績書（検査日の記載があるもの） ◎出力対比表 ◎バーコードの写し（パワーコンディショナーの外装貼付のバーコードが併せて貼付されている場合はパワーコンディショナーの確認書類は不要） ※保証書はメーカー発行に限らず、販売店等からの証明書で未使用品と確認できる場合は、受付可能です。 ※出荷証明書については「納品書」という名称で発行されている場合は、納品書の提出でも構いません。	
⑧	自家消費量の実績がわかる書類 ☒ 様式を使用してください。 ※データ計測装置（モニター等）の画面を添付してください。	○
⑨	交付請求書 ☒ 様式を使用してください。 ☒ 申請者情報と口座情報のみご記入ください。（日付等は空欄でお願いします。） ☒ 振込先は、申請者本人の口座に限ります。 ☒ 交付請求書を書き損じた場合は、新しく書き直してください。	○

注意事項

- ⚠ 国やその他の団体の補助金と併用する場合は、補助額に分かる決定通知書等を併せて提出してください（決定通知書等が申請時に間に合わない場合、後日、追加で提出してください）。
- ⚠ 提出された書類は返却しませんので、契約書、見積書、領収書等は原本ではなくコピーを提出してください。また、内容確認を行うことがありますので、必ず控えを保管してください。
- ⚠ 様式に記入する際は、記入例を参考に、黒のボールペン（消せるボールペンや鉛筆は不可）で、はっきりと記入してください。

7 補助金確定通知

- 実績報告書類の審査終了後、申請者へ補助金の確定通知書を送付します。
- 審査は通常2週間前後かかりますが、申請が集中する時期は、さらに1～2週間程度かかることがあります。

8 書類の提出方法

提出方法

窓口	● 柏市役所環境政策課窓口（本庁舎4階）に持参してください。 ● 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送	● 郵送記録の残る形（書留等）かつ差出人がわかるようにお送りください。 ● 郵送による事故等については、市は一切の責任を負いません。 ● 電話等で内容の聞き取りを行う場合がありますので、書類の控えは必ず保管してください。 郵送先 〒277-8505 柏市柏 5-10-1 柏市役所 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当 宛
電子メール	● <u>添付容量が5MBを超える場合は受信できません。その場合は分割して送信してください。</u> ● <u>添付容量等の都合により、メールが受信できない場合があります。送信後は必ず下記担当へ確認の連絡を行ってください。</u> 宛先 【件 名】 柏市太陽光補助金の書類提出について 【宛 名】 柏市役所 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当 宛 【E-mail】 info-knky@city.kashiwa.chiba.jp 【電 話】 04-7167-1695

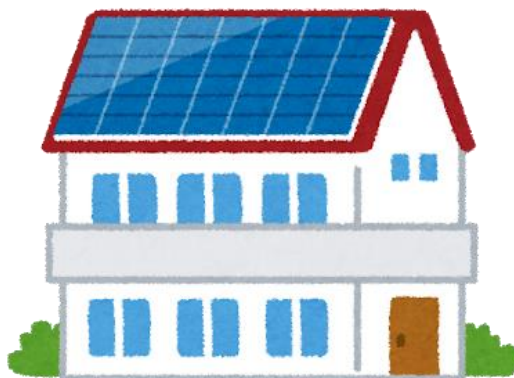
代行提出

- 申請書類の提出を他者に依頼することは可能です。ただし、以下の事項に注意してください。

- ⚠ 交付申請書は、必ず申請者本人が内容を確認した上で提出してください。
- ⚠ 申請書類の提出を他者に依頼したことによる事故等（代行提出を依頼していたが、提出がされていなかった等）については、市は一切の責任を負いません。

9 写真撮影上の注意事項

住宅の全景



注意事項

- ⚠ 住宅の全景写真は、太陽光パネルが映るように撮影してください。
- ⚠ 住宅全景写真で太陽光パネルが映らない場合は、別に太陽光パネルの写真も撮影してください。

パワーコンディショナー

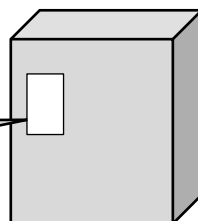
注意事項

- ⚠ 設置工事完了後のパワーコンディショナーを撮影してください。
- ⚠ 設備全体が写るように撮影してください。

品名 パワーコンディショナー
型番 〇〇-×××××
製造番号 1234-5678
販売元 株式会社△△
製造者名等 ■■株式会社

注意事項

- ⚠ 銘板の文字がはっきりと読み取れるよう撮影してください。
- ⚠ 品名、型番及び製造番号等が確認できる箇所を撮影してください。



10 補助金の振込

- 確定通知書を発送後，2週間前後でご指定の口座にご申請いただいた補助金が振り込まれます。
- 振込通知は行いませんので，正しい金額が振込されているか通帳の記帳などによりご確認ください。

11 市への協力について

- 補助金を受け取られたかたに対し，柏市の地球温暖化対策の検討を目的に，省エネルギー設備導入の効果を把握するため，エネルギー使用状況等についての調査やアンケートを依頼する場合がありますのでご協力をお願いします。
- 設置した太陽光発電設備の発電実績及び発電された電気の自家消費率の状況等について確認する場合がありますので，利用明細等を保管していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先等

場 所 柏市役所 環境部 環境政策課
〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 本庁舎4階

TEL 04-7167-1695

E-mail info-knky@city.kashiwa.chiba.jp

市HP https://www.city.kashiwa.lg.jp/kankyoseisaku/taiyoko_hojyo.html



▲ホームページ

12 指定様式の記入例

交付申請書

記入例

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金交付申請書

※黒いボールペンで記入してください。(フリクション不可)

柏市長 宛

氏名は本人の署名でなくても
差し支えありませんが、電話
番号の記載は必須です

住 所	柏市柏5-10-1
ふりがな	かしわ たろう
氏 名	柏 太郎
電話番号	7167-XXXX
Eメールアドレス	Kashiwa@X.X.X.X.jp

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金の交付要綱第6条の規定に
準じて記載してください。

補助金を受けるまでの間、市からの連絡を確
実に受け取れる連絡先を記載してください

設 置 場 所	■申請者住所（新築住宅の場合は住宅所在地）に同じ	
国 補 助 額	100,000円	国等から補助を受ける予定の場合はその金額を記入 ※国、その他の団体の補助金と併用している場合は、その額を控除した額
補助対象経費	1,400,000円（税抜き）	（職員加算額） 国等から補助金を受けている場合は、 国等の補助額を差し引いた金額を記入
交付申請額	350,000円	申請手引き3ページの「補助上限額の算定のしかた」を参照して記入
◆太陽光発電設備の設置工事について着工日及び完了日		
着工予定日	令和●年 6月 17日	工事完了予定日 令和●年 7月 17日
住 宅 用 途	※該当にチェックしてください。 ■一戸建て □集合住宅 新築住宅の場合、住宅の工事期間ではなく 対象設備の設置工事期間であることに注意	
住 宅 区 分	※該当にチェックしてください。 ■既築住宅 □新築住宅	
住宅の所有	※該当にチェックしてください。 ■申請者のみが所有 □共有者がいる又は第三者が所有 ※別紙「同意書」の提出が必要です	
☐ 私は自らの柏市の市税の納付状況について市が公簿により確認することに、同意します。 ※同意しない場合は、納税証明書又は非課税証明書の提出が必要です チェック漏れに注意 (チェックしない場合は書類の提出が必要です) 新たに作成してください。		

記入例

補助事業の内容が確認できる書類

太陽光発電設備		
メーカー名		株式会社〇〇〇
太陽電池出力	太陽電池モジュール	5 _k W ※小数点以下切り捨て
	パワーコンディショナー	6 _k W ※小数点以下切り捨て
確認事項		
■ 設置する太陽光発電設備は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定によるF I T制度又はF I P制度の認定を取得しないものである。		
■ 補助対象設備の設置によって得られる環境価値が設置者に帰属されるものである。		
■ 補助金の交付の決定後に設置契約が締結されたものである。		
■ 電気事業法第2条第1項第5号ロの規定による接続供給（自己託送）を行わないものである。		
■ 発電した電力量の30パーセント以上を、設置した住宅の敷地内で自ら消費できるものである。		
■ 設置後17年が経過するまでの間、補助対象設備の設置により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJークレジット制度への登録を行わないものである。		
■ 補助対象設備を構成する太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方（複数のパワーコンディショナーを設置する場合、系列ごとに当該値を合計した数値）が10キロワット未満である。		

一つでも該当しない場合は補助の対象外です。

記入例

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金に係る同意書

令和 年 月 日

柏市長 宛

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が柏市太陽光発電設備設置加速化補助金の交付申請をすることに、同意します。

記

申請者の住所	柏市柏5-10-1
申請者の氏名	柏 太郎

1 個人の場合（※氏名を自署する場合は、電話番号は省略可）

共有者 または 第三者	氏名	住所	※電話番号
	柏 花子	柏市柏5-10-1	7167-xxxx

2 法人の場合（※代表者印の押印をする場合は、担当者の所属・氏名は省略可）

共有者 または 第三者	法人名及び 代表者の職氏名	住所	連絡先	※担当者の 所属・氏名

記入例

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金に係る権限の委任状

< 受任者 > ※申請者の情報を記入

住 所	柏市柏5-10-1
氏 名	柏 太郎
電話番号	7167-XXXX ※押印または氏名を自署する場合、電話番号の記載は不要です。

私は、上記の者を受任者と定め、柏市太陽光発電設備設置加速化補助金の申請、請求及び受領に関する権限を委任いたします。

令和 年 月 日

< 委任者 > ※申請者に権限を委任する者の情報を記入

住 所	柏市柏5-10-1
氏 名	柏 花子
電話番号	7167-XXXX ※押印または氏名を自署する場合、電話番号の記載は不要です。

申請者のほかに設備の契約者がいる
(連名契約等)場合に、申請者以外の
契約者について記載してください。

記入例

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金実績報告書

※黒いボールペンで記入してください。(フリクション不可)

柏市長 宛

氏名は本人の署名でなくても
差し支えありませんが、電話
番号の記載は必須です

住 所	柏市柏5-10-1
ふりがな	かしわ だろう
氏 名	柏 太郎
電話番号	7167-XXXX
Eメールアドレス	Kashiwa@XX.XX.Jp

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金の
備設置加速化補助金交付要綱第6条の規定に
記

補助金を受けるまでの間、市からの連絡を確
実に受け取れる連絡先を記載してください

設 置 場 所	■申請者住所に同じ		
国 補 助 額	100,000円 ※国、その他の団体の補助金と併用している場合は、その額を控除した額		
補助対象経費	1,400,000円(税抜き) ※国、その他の団体の補助金と併用している場合は、その額を控除した額		
交付申請額	350,000円 申請手引き3ページの「補助上限額の算定のしかた」を参照して記入		
余剰電力の 売 電 有 無	☒ 売電あり ※売電に係る契約書(写し)の提出が必要です。 ☐ 売電なし ※別紙「誓約書」の提出が必要です。		
◆太陽光発電設備の設置工事について着工日及び完了日を記入してください。			
着 工 日	令和●年 6 月 17 日	工 事 完 了 日	令和●年 7 月 17 日
☐ 私は自らの住民登録について市が公簿により確認す ※同意しない		新築住宅の場合、住宅の工事期間ではなく 対象設備の設置工事期間であることに注意	

チェック漏れに注意
(チェックしない場合は書類の提出が必要です)

新たに作成してください。

領収証明書

記入例

この書類は、事業者がどうしても領収書を発行できない場合に提出してください。

領収証明書

領収日以降の日にちを記入してください。

令和 ● 年 7 月 10 日

申請者と直接契約を締結した事業者が記載してください。

※請負契約書又は売買契約書に記載された住所・事業者名・代表者役職・代表者氏名としてください。

住 所 柏市柏△△-○
事 業 者 名 ●●株式会社
代 表 者 役 職 代表取締役
代 表 者 氏 名 山田 一郎

印

下記申請者様の補助対象機器の導入に際し、下記のとおり領収したことを証明します。（なお、補助金の受領を証するものではありません）

申請者と直接契約を締結した事業者の印鑑を押印してください。
※請負契約書又は売買契約書で使
した印鑑を押印してください。

1 申請者

氏名	柏 太郎
住所	柏市柏5-10-1

2 領収金額

支払方法	金額（税込）	領収年月日
現金	100,000 円	令和 ● 年 6 月 20 日
クレジット	円	令和 年 月 日
その他	2,000,000 円	令和 ● 年 7 月 10 日
合計	2,100,000 円	

3 領収内訳（補助対象設備分）

補助対象設備	項目	金額
太陽光発電設備	ア. 機器(設備本体) 費	円
	イ. 設置工事(据付, 配線工事等) 費	円
	ウ. 消費税	円
	合計(ア+イ+ウ)	円

補助対象経費の内訳を記入してください。

交付請求書

記入例

柏市太陽光発電設備設置加速化補助金交付請求書

日付は空欄のままにしてください。

~~令和 年 月 日~~

柏市長 宛

日付と番号は空欄のままにしてください。

請求者	住 所	柏市柏5-10-1
	氏 名	柏 太郎
	電話番号	7167-XXXX

~~令和 年 月 日~~付 柏環環第 ~~号~~ で交付決定のあった柏市太陽光発電設備設置加速化補助金について下記のとおり請求します。

- 1 請求額 円
- 2 振込先（請求者本人の口座に限る）

金融機関名	柏				銀行 労働組合 信用金庫	農協 労働金庫 信用組合	支店名	本店 支店 出張所 本所		
銀行コード	1	2	3	4	支店コード					
種別	普通	口座番号 (右詰めで記入)	1	2	3	4	5	6	0	
名義人 (カタカナで記入)	カシワ タロウ									

請求者(申請者)名義の口座にしてください。
家族の名義は不可です。

※口座名義は、通帳記載のとおり記入してください。
※訂正不可のため、書き損じた場合は、新しく交付請求書を作成してください。

※必ず手引きの記入例を確認のうえ作成してください。